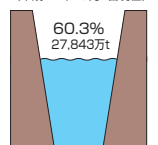


水道だより

No.152
越谷・松伏水道企業団

利根川上流8ダムの貯水量
(平成22年10月1日現在)



2010年10月号

水道統計

給水人口(平成22年9月1日現在)..... 358,428人
給水世帯数(平成22年9月1日現在)..... 147,733世帯
平成22年9月1日1人1日平均配水量..... 311ℓ



利根川水系・奈良俣ダム近く、諏訪峡遊歩道へと続く河川敷。ここを流れる水が利根川、江戸川へと流れ、わたしたちの使う水道水となっている(群馬県みなかみ町・平成21年10月撮影)

越谷・松伏水道企業団の
ホームページをご覧ください。
<http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>
Tel 048-966-3931
Fax 048-963-0706



白く繊細な花を咲かせるヒヨドリバナ
(越谷市南荻島)

水道事業基本計画2006を見直しています。

越谷・松伏水道企業団では、現在、水道事業基本計画2006の見直しを行っています。

水道事業基本計画とは

「水道事業基本計画2006」は越谷・松伏水道企業団の平成18年度から27年度までの整備目標や事業計画を定めたもので、この計画に基づき、各事務・事業を計画的に行うよう努めています。

この計画は策定時に、上半期の事業の進捗状況や社会・経済情勢などを確認して計画の下半期を見直すこととしていました。そこで今年度、水需要予測や耐震化の状況、経営状況などを考慮して、将来の水道経営を見据えながら、平成23年度から5年間の具体的な取り組みについて検討しています。

水道ビジョンと 地域水道ビジョン

水道事業基本計画は、厚生労働省が策定した「水道ビジョン」を指針としています。「水道ビジョン」は、21世紀の中頃を目標に、水道に関する重点的な政策課題とその課題に対処するための具体的な施策及びその方策、工程等がまとめられたものです。平成16年6月に策定され、平成20年7月に改定されました。

厚生労働省では「水道ビジョン」の策定に伴い、各水道事業体でも

地域の状況を勘案した同様の計画をもつ必要性があることから、「地域水道ビジョン」の策定を推奨しています。「水道事業基本計画2006」は、その趣旨に沿って策定し、地域水道ビジョンの性格をもっています。

水道事業経営の改革

また、見直しに当たって重視しているのが、水道事業経営の改革です。お客さまニーズの把握と的確な現状分析により将来像となる目標値を設定し、経営情報の公開、お客さまとの対話や満足度調査、職員の意識改革などを進めながら、事業の進捗管理や見直し手法の確立を目指しています。

ご意見をお寄せください

現在は、7月に実施したお客さまへの、水道事業に対する意識調査や現状分析を基に、計画案を作成しているところです。11月にはパブリックコメント(意見公募手続)を実施し、計画案に対するお客さまのご意見やご提案などを募集します。いただいたご意見、ご提案などを参考に本年度中に計画をまとめていきます。

「水道事業基本計画は企業団のホームページに、パブリックコメントの応募方法は5面に掲載しています」



人事行政の運営等の状況をお知らせします

越谷・松伏水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成21年度の職員給与等について公表します。なお、職員の勤務条件や分限、服務の状況など詳しくはホームページでご覧になれます。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

水道企業団では、お客さまサービスの向上に努めながらも職員数の抑制を図ってきました。職員数の推移は、(5)と(6)のとおりです。

(1) 職員の採用の状況

当企業団は、すべて越谷市からの派遣職員で構成され、独自の採用は行っておりません。

(2) 職位別任用状況

平成21年4月1日現在、副課長相当以上の職の総数は10人、21年度中の昇任者は18人でした。

(3) 職員の退職の状況

平成21年度中の退職者は、7人でした。

(4) 級別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

企業職（一）									企業職（二）			
区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	区 分	3級	2級	1級
職 名	局 長	次 長 副参事	課 長 主 幹	副課長 副主幹	係 長 主 査	副主査	主 任	主 事 技 師	職 名	統括技能主任	水道施設管理主任 技能主任 守衛業務主任	水道施設管理員 技能員 守 衛
職員数	1人	2人	4人	3人	41人	18人	11人	13人	職員数	0人	7人	9人
構成比	1.1%	2.1%	4.3%	3.2%	44.1%	19.4%	11.8%	14.0%	職員数	0人	7人	9人

(5) 職員数の推移（再任用短時間勤務職員は除く）

平成19年4月1日	116人
平成20年4月1日	111人
平成21年4月1日	109人

(6) 職種別職員の状況（再任用短時間勤務職員は除く）

職種	20年度	21年度	増減
事務職員（企一）	43人	41人	△2人
技術職員（企一）	44人	43人	△1人
集金職員（企一）	9人	9人	
技能職員（企二）	15人	16人	1人
計	111人	109人	△2人

(7) 再任用の状況

区分	20年度	21年度
常時勤務	4人	4人
短時間勤務	12人	16人

※再任用職員とは、高齢者雇用の推進等のため、定年退職者等のうち改めて採用される職員で、常時勤務職員と短時間勤務職員がいます。

2 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況

区分	給与費			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
21年度	457,521千円	102,293千円	184,566千円	744,380千円
職員数	109人	1人当たりの給与費（給与費計/職員数）		6,829千円

(3) 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区分	決定初任給
大学卒	178,800円
短大卒	161,600円
高校卒	149,800円

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況（平成21年4月1日現在）

区分	企業職（一）	平均年齢	企業職（二）	平均年齢
平均給料月額	364,726円	47.5歳	262,952円	38.5歳
平均給与月額	403,120円	—	292,563円	—

※給与月額は、基本給、扶養手当、地域手当の合計。

(4) 特別職等の給与、報酬（平成21年4月1日現在）

議長	38,900円/月	企業長	746,000円/月
副議長	34,700円/月	参与	56,000円/月
議員	33,700円/月	監査委員	340,000円/年

(5) 職員手当の状況（平成21年4月1日現在）

越谷・松伏水道企業団企業職員の給与に関する規程に基づき支給

手当の種類	支給額等（個別に起債のないものは月額）	21年度支給実績
扶養手当 第11条	配偶者13,000円、扶養親族6,500円、特定期間の加算5,000円 * 1	15,426千円
地域手当 第11条の2	給料および扶養手当の月額合計に100分の7を乗じた額	33,106千円
住居手当 第11条の3	借家：（家賃額－23,000）×1/2＋11,000＝住居手当額（27,000円を限度） 新築・購入から5年以内の期間5,500円 その他4,000円	9,551千円
通勤手当 第12条	交通機関 6か月定期等の最も経済的な額 自動車等使用距離に応じて3,800円～24,500円の範囲内の額	8,595千円
特殊勤務手当 第13条	特殊自動車運転作業手当（バックホー150円/日、トラック・ダンプカー100円/日）、徴収手当：200円/日、夜間特殊業務手当：深夜22時～翌5時に勤務した場合で（勤務1回当たり）5時間を超える場合1,100円・2時間以上5時間以下730円・2時間未満410円	1,562千円
管理職手当 第13条の2	局長65,000円、次長55,000円、副参事50,000円、課長45,000円、主幹40,000円、副課長35,000円、副主幹30,000円	5,296千円
期末・勤勉手当 第18条・第18条の2	（21年度支給割合） 6月期 1.25月分 12月期 1.5月分 合計 2.75月分 勤勉手当 0.7月分 勤続25年 33.5月分 勤続35年 47.5月分	184,566千円
退職手当	（支給率） 普通 23.5月分 定年・勤奨 30.55月分	条例に基づき埼玉県市町村総合事務組合から支給

* 1 特定期間の加算とは、扶養親族の子のうち満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間、支給するものです。

水道水の水質検査結果

越谷・松伏水道企業団では水質検査計画に基づき、各浄・配水場から家庭まできめ細かい水質管理を行い、常に安全な水をお送りしています。表の数値は次の5カ所の公園の給水栓を調べた検査結果です。

- ①南越谷第三公園（越谷市蒲生西町）
- ②千間台第二公園（越谷市千間台西）
- ③わかば公園（松伏町ゆめみ野）
- ④南部第一公園（越谷市南町）
- ⑤北越谷第二公園（越谷市北越谷）

水質基準項目：水道水が備えるべき水質上の要件で、水道法に基づいて50項目が設定されています。それぞれに水質基準値が定められ、検査が義務づけられています。

水質管理目標設定項目：将来にわたり水道水の安全を確保するため、水道事業者等が水質基準に準じて検出状況を把握し、水質管理上留意しなければならないもので、当企業団では25項目を検査しています。

当企業団の水道水は水道法の基準に適合した安全な水です。飲用の際に残留塩素が原因とされるカルキ臭が気になる場合は、冷蔵庫で冷やす、5分ほど煮沸するなどしておいしくお飲みください。

*各採水地点の検査結果は、ホームページの「水質水源地情報」→「水質情報」→「水質検査結果」でご覧になれます。

問合せ 配水管理課水質係 内線274

平成22年 8 月 2 日採水

検査項目	単位	検査結果	水質基準値
一般細菌	個/ml	0	100以下
大腸菌		不検出	検出されないこと
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.0003未満	0.003以下
水銀及びその化合物	mg/l	0.00005未満	0.0005以下
セレン及びその化合物	mg/l	0.001未満	0.01以下
鉛及びその化合物	mg/l	0.001未満	0.01以下
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.001未満	0.01以下
六価クロム化合物	mg/l	0.005未満	0.05以下
シアニ化物イオン及び塩化シアニ	mg/l	0.001未満	0.01以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	1.41～2.44	10以下
フッ素及びその化合物	mg/l	0.10～0.11	0.8以下
ホウ素及びその化合物	mg/l	0.1未満	1.0以下
四塩化炭素	mg/l	0.0002未満	0.002以下
1,4-ジオキサン	mg/l	0.005未満	0.05以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.001未満	0.04以下
ジクロロメタン	mg/l	0.001未満	0.02以下
テトラクロロエチレン	mg/l	0.001未満	0.01以下
トリクロロエチレン	mg/l	0.001未満	0.03以下
ベンゼン	mg/l	0.001未満	0.01以下
塩素酸	mg/l	0.06未満～0.07	0.6以下
クロロ酢酸	mg/l	0.002未満	0.02以下
クロロホルム	mg/l	0.003～0.020	0.06以下
ジクロロ酢酸	mg/l	0.004未満～0.011	0.04以下
ジブロモクロロメタン	mg/l	0.005～0.015	0.1以下
臭素酸	mg/l	0.001未満	0.01以下
総トリハロメタン	mg/l	0.013～0.056	0.1以下
トリクロロ酢酸	mg/l	0.02未満	0.2以下
ブロモジクロロメタン	mg/l	0.004～0.017	0.03以下
ブロモホルム	mg/l	0.001～0.004	0.09以下
ホルムアルデヒド	mg/l	0.008未満	0.08以下
亜鉛及びその化合物	mg/l	0.005未満	1.0以下
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.01未満～0.02	0.2以下
鉄及びその化合物	mg/l	0.03未満	0.3以下
銅及びその化合物	mg/l	0.01未満	1.0以下
ナトリウム及びその化合物	mg/l	12.7～24.8	200以下
マンガン及びその化合物	mg/l	0.005未満	0.05以下
塩化物イオン	mg/l	18.2～35.2	200以下
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/l	65.4～78.0	300以下

検査項目	単位	検査結果	水質基準値
蒸発残留物	mg/l	133～180	500以下
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.02未満	0.2以下
ジェオスミン	mg/l	0.000001未満～0.000002	0.00001以下
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.000001未満～0.000002	0.00001以下
非イオン界面活性剤	mg/l	0.005未満	0.02以下
フェノール類	mg/l	0.0005未満	0.005以下
有機物（全有機炭素（TOC）の量）	mg/l	0.5～1.1	3以下
pH値		7.2～7.5	5.8～8.6
味		異常なし	異常でないこと
臭気		異常なし	異常でないこと
色度	度	0.1～0.6	5以下
濁度	度	0.1未満	2以下
検査項目	単位	検査結果	水質管理目標値
アンチモン及びその化合物	mg/l	0.0015未満	0.015以下
ウラン及びその化合物	mg/l	0.0002未満	0.002以下（暫定）
ニッケル及びその化合物	mg/l	0.001未満	0.01以下（暫定）
亜硝酸態窒素	mg/l	0.005未満	0.05以下（暫定）
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.0004未満	0.004以下
トルエン	mg/l	0.001未満	0.2以下
フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	mg/l	0.01未満	0.1以下
ジクロロアセトニトリル	mg/l	0.001未満～0.002	0.01以下（暫定）
抱水クロラール	mg/l	0.002未満～0.004	0.02以下（暫定）
農薬類		0	1以下
残留塩素	mg/l	0.4～0.7	1以下
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/l	65.4～78.0	10～100
マンガン及びその化合物	mg/l	0.005未満	0.01以下
遊離炭酸	mg/l	3.3～6.0	20以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	0.001未満	0.3以下
メチル-t-ブチルエーテル	mg/l	0.002未満	0.02以下
有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	mg/l	1.2～2.4	3以下
臭気強度（TON）		1未満	3以下
蒸発残留物	mg/l	133～180	30～200
濁度	度	0.1未満	1以下
pH値		7.2～7.5	7.5程度
腐食性（ランゲリア指数）		-1.7～-0.9	-1程度以上
従属栄養細菌	個/ml	0	検水1mlに形成される集落2000以下（暫定）
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.001未満	0.1以下
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.01未満～0.02	0.1以下

“水道事業ガイドライン” 業務指標を算出しました

「水道事業ガイドライン」に基づき、平成21年度の業務指標を算出しました。

この業務指標は、水道事業の多岐にわたる業務を全国共通の算定式によって数値化するものです。水道サービスが維持すべき「安心、安定、持続、環境、管理、国際」の6つに分類された137項目の指標が設定されています。

これらの業務指標を分析することで水道事業の現状を把握し、効率的な経営とサービスの向上に活かしています。

ここでは、主な業務指標の算出結果の3年間の推移についてご紹介します。

●安心して飲める水に

「水質基準不適合率」「水源の水質事故」は、0パーセントを保っており、全ての水質基準に適合した安全な水道水を提供していることを示しています。「カビ臭から見たおいしい水達成率」は、カビ臭の原因となる2種類のカビ臭物質濃度の基準値に対する比率で、年々達成率を高めています。今後も安心して飲めるよりよい水を提供できるよう、水質管理強化等に努めていきます。

●災害対策への取組みは

「経年化設備率」「経年化管路率」の上昇から経年化が進んでいることがわかります。一方、「管路の耐震化率」は給水管のうち地震に強い耐震管が占める割合で、全国的に見ても高い水準となっています。今年度実施している水道事業基本計画2006の見直しなどにより、計画的な施設・設備の更新を図ります。

●水を安定して供給するために

「営業収支比率」「経常収支比率」「総収支比率」が

主な指標	業務指標の定義	指標値		
		19年度	20年度	21年度
安心（水資源の保全や水質管理に関する指標）				
水質基準不適合率（％）	(水質基準不適合回数/全検査回数)×100	0.0	0.0	0.0
カビ臭から見たおいしい水達成率（％）	[（1－ジェオスミン最大濃度/水質基準値）＋（1－2－メチルイソボルネオール最大濃度/水質基準値）] / 2 × 100	60	75	85
安定（将来への備えやリスク管理に関する指標）				
経年化設備率（％）	(経年化年数を超えている電気・機械設備数/電気・機械設備の総数) × 100	40.0	47.6	58.1
経年化管路率（％）	(法定耐用年数を超えた管路延長/管路総延長) × 100	0.4	0.4	1.9
水源の水質事故（件）	年間水源水質事故件数	0	0	0
管路の耐震化率（％）	(耐震管延長/管路総延長) × 100	38.9	39.7	40.3
持続（運営基盤の強化やサービスの充実等に関する指標）				
営業収支比率（％）	営業収益/営業費用×100	119.5	115.4	121.7
経常収支比率（％）	[（営業収益＋営業外収益）/（営業費用＋営業外費用）] × 100	106.6	104.0	109.6
総収支比率（％）	総収益/総費用×100	106.1	102.3	108.8
自己資本構成比率（％）	[（自己資本金＋剰余金）/負債・資本合計] × 100	60.9	62.0	62.6
職員1人当たり配水量（㎡/人）	年間配水量/全職員数×100	345,000	354,000	362,000
環境（環境保全に関する指標）				
建設副産物のリサイクル率（％）	リサイクルされた建設副産物量/建設副産物排出量×100	37.6	39.7	22.3
配水量1㎡当たり二酸化炭素（CO ₂ ）排出量（g・CO ₂ /㎡）	[総二酸化炭素（CO ₂ ）排出量/年間配水量] × 10 ⁶	67	69	62

100パーセントを超えており、財政の健全化が確保されていることを示しています。また、「給水収益に対する企業債残高」は減少、「自己資本構成比率」は上昇しており、財務体質の改善に努めた結果が反映されています。

●環境保全に貢献します

「配水量1㎡当たり二酸化炭素排出量」が減少する一方で「建設副産物のリサイクル率」が下がっています。今後も電力使用量の抑制など、環境に配慮した事業運営に努めていきます。

*

*

すべての業務指標算出結果は、ホームページの「企業団の紹介」→「事業情報」→「水道事業ガイドライン」でご覧になれます。また、全国の水道事業体の業務指標算出結果は社団法人日本水道協会のホームページで順次公開されます。

季節の変化を木や花でドラマチックに演出
造園・植木・庭石・ガーデニング

株式会社 中新造園

プロの技術と感性で納得の責任施工
和洋庭園の設計・施工・監理は信頼の当社にお任せください

〒343-0844 越谷市大間野町1-70
TEL 048(986)5622 FAX 048(986)1010
E-mail: nakashinzouen@nifty.com
URL: http://nakashin-zouen.jp/

広告



給排水設備・空調設備の設計施工、
各種メンテナンスなど

住宅に関わる仕事は何でもOK!

株式会社 協和設備

豊富な経験を駆使してリフォームにも力を入れています!!

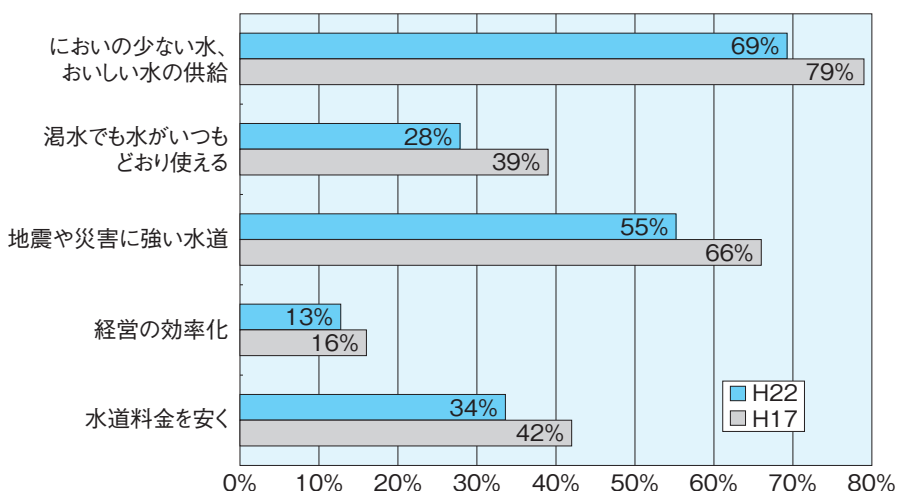
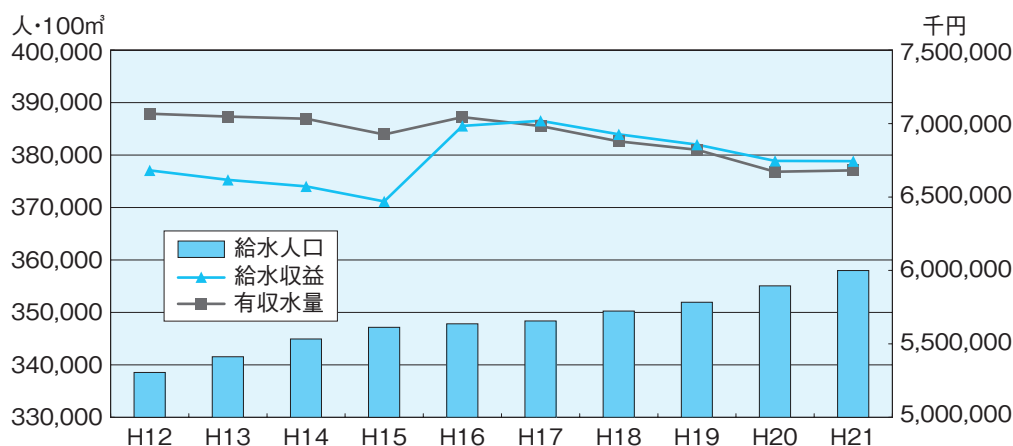
〒343-0813 越谷市越ヶ谷1-1-21
TEL: 048-966-5741 FAX: 048-966-1116
URL: http://www18.ocn.ne.jp/~setubi/
E-mail: kyowa.r@canvas.ocn.ne.jp

広告

水道事業基本計画2006を見直しています

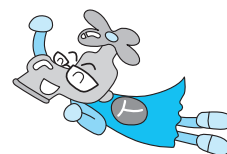
越谷・松伏水道企業団では、水道事業基本計画2006の見直しのため、お客さま意識調査、経営状況の把握、耐震診断等を行っています。現在、人口、有収水量などの水需要予測や事業計画、財政見通しなどを立てながら、計画案を作成しています。

▼給水人口、有収水量、給水収益の状況



▲お客さま意識調査の結果から

Q 今後企業団に期待することは何ですか (単純集計)



ご意見をお寄せください

水道事業基本計画2006見直し案を下記の日程で公表します。利用者の皆さまからのご意見やご提案をお寄せください。

《計画案の公表時期と公表方法》

11月29日(月)から企業団ホームページに掲載するほか、企業団2階総務課窓口でご覧いただけます。窓口までお越しになれない方は総務課経営企画係までご相談ください。

《募集期間》

平成22年11月29日(月)から12月28日(火)

《応募方法》

ご意見・ご提案は、メールや郵送等で総務課経営企画係までお送りください。様式は自由ですが、必ず氏名、連絡先をご記入ください。

お寄せいただいた意見等に対する個別の回答はいたしません。後日、ホームページにご意見等の内容と見直しの考え方について掲載します。

《あて先》

〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号
越谷・松伏水道企業団総務課 経営企画係
メール somu@koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp

■問合せ 総務課経営企画係 内線266

安心・安全・きれいな水をお届けします
水廻りのリフォーム・修理(水漏れ)・器具交換(洗面台、蛇口等)

有限会社 渡辺工業所

〒343-0805 越谷・松伏水道企業団指定工事店
埼玉県越谷市神明町2-59-3 越谷市・松伏町排水設備指定工事店
TEL: 048-962-7505 知事許可(般19)2831
FAX: 048-964-6006

広告

水のことならなんでもおまかせください!!

たよれる街の水道屋さん 山崎工業所

越谷市 松伏町 上下水道指定
越谷松伏管工事業協同組合員

〒343-0115 松伏町上赤岩859-2
TEL: 048 (991) 2723 FAX: 048 (991) 8501
e-mail yamazaki20kankouji@yahoo.co.jp

広告

9月議会結果報告

9月定例議会が9月29日に開かれました。
企業長から「平成21年度越谷・松伏水道企業団水

道事業会計決算認定について」が議案として提出され、決算特別委員会を設置して継続審査することとなりました。

平成23・24年度物品購入等競争入札 参加資格登録を受け付けます

越谷・松伏水道企業団が発注する物品、建設資材等の納入を希望される方は、入札参加資格の登録が必要となります。今回の受付による有効期間は平成23年4月1日から平成25年3月31日です。

【対象業種】

○物品購入 ○印刷製本 ○業務委託（工事関係を除く） ○賃貸借業務 ○建設資材 等

【受付期間及び申請方法】

12月1日（水）～12月24日（金）に申請書類を総務課庶務係に郵送してください。

詳しくは、申請の手引き（企業団ホームページからダウンロードできます。11月初旬に掲載）をご覧ください。

（あて先）

〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号
越谷・松伏水道企業団総務課 契約担当

■問合せ 総務課庶務係 内線255

お知らせ

『水道ご使用量等のお知らせ』票の見方

平成22年9月より、『水道ご使用量等のお知らせ』票の表示内容が変わりました。票の見方は、下記を参考にしてみてください。

①使用者番号

お問い合わせの際は、この番号をお知らせください。

②ご使用期間

前回検針日（または水道ご使用開始日）から今回検針日までの期間です。

③ご使用量

今回指針から前回指針を差し引いた水量です。

④水道料金

今回のご使用量に対しての水道料金です。

⑤下水道使用料

今回のご使用量に対しての下水道使用料です。

⑥今回料金

今回のご使用量による料金です。

（消費税相当額が含まれています。）

⑦前回使用水量

前回検針時の使用水量です。

⑧口座振替日

今回料金の口座振替日です。

⑨次回検針予定日

次回に水道メーターを検針する予定日です。

⑩領収証

前回料金の口座振替分領収証です。振替日より前々回料金が表示される場合もあります。

※前回の使用水量と比べて多すぎる場合は、漏水している疑いがあります。水道メーター内のパイロットを確認して、漏水チェックをしてみてください。

※料金については『水道ご使用量等のお知らせ』票の裏面に掲載している料金表をご参照ください。

■問合せ お客さま課検針係 内線230

水道ご使用量等のお知らせ

大沢 4 丁目 x-x-x 様

越谷 太郎

① 4787206600
メーター口徑 20 mm
メーター番号 15AB03717R

② 8・9月分(平成22年)
ご使用期間 22年 7月 1日～22年 9月 1日 (今回検針日)

③ 406406201
④ 5,796 円
⑤ 3,528 円
⑥ 9,324 円

⑦ 45 m³
⑧ 22年10月 6日
⑨ 22年11月 1日

越谷・松伏水道企業団
検針員 越谷 花子 電話番号 048-966-3931

通信欄 来月メーターを交換する予定です。

⑩ 水道料金・下水道使用料領収証(口座振替)

納入年月分	振替年月日	領収金額(円)
22. 6-22. 7	22. 8. 6	10,237
使用水量(m ³)	水道料金(円)	内消費税相当額(円)
45	6,457	307
	下水道使用料(円)	内消費税相当額(円)
	3,780	180

上記の金額を口座振替により領収させていただきました。
(領収金額には、消費税が含まれております。)
越谷・松伏水道企業団 企業出納係
※この領収証は5年間大切に保存してください。

裏面もご覧ください。

夏休み親子
水道教室

「草木ダム」を訪れました



▲参加者の皆さん

ダムの役割などを▶
学びました



7月23日に、親子水道教室を開きました。この水道教室は、夏休みの子どもたちに水源地の施設見学を通して水の大切さなどを知ってもらい、水や河川環境をきれいに保つ意識をもってもらうことを目的に開催しています。

今回の見学先は利根川水系の草木ダム（群馬県みどり市）で、15組36人の親子が参加しました。

参加した親子は、施設を見学しながらダムの役割について説明を受け、ダムの水が浄化されてきれいな水となって家庭に届けられるまでの過程などについて学びました。

また、子どもたちは学習のあとで木工体験をするなど、水の大切さを学ぶとともに楽しい1日を過ごしました。

第52回水道週間協賛懸賞募集 特選・入選作品に選ばれました!!



◎特選◎

中島 梓さん

(越谷市・北中2年)



◎入選◎

麦倉 優有季さん

(越谷市・北中2年)

6月に開催した水道週間にあわせて募集した「水・水道をテーマにしたポスター」応募作品のうち、2点が全国コンクールで入選しました。

これは、水道週間にちなんだ厚生労働省後援、日本水道協会等の共催により選出しているもので、図画・中学生の部で上の2点が特選、入選作品に選ばれました。おめでとうございます！

「わあ、ダムって大きいな。」

私は、初めて間近にダムを見てとても驚きました。4年生の時、ダムの事について勉強したけれど、ダムの役割について改めて感心しました。

ダムは、雨が降らない日が続いた時には、ダムにためておいた水を流し、田・畑をうるおす役目があり、雨がたくさん降った時は、上流から流れてくる多くの水をせき止め洪水を防ぐ役目をしています。最近では、ゲリラごう雨が日本のあちこちで起こり、たくさんの命がうばわれています。水は怖いものです。

ダムの下に下りて、近くで見ると、上で見ていた時よりも迫力があり、水が出ていることを想像すると、私なんてすぐに飲み込まれてしまうのではないかと思います、ゾーッとしました。

また、「わらべ工房」で木工体験をしました。工房の人達がやさしく丁寧に教えてくれたおかげで世界に一つしかないすてきなミニいすが出来ました。

私はダム見学をして学んだことを思い出して家に帰ってさっそく、水を大切に使うためにできる事は何か考え、小まめに水道を止めることなど実践しました。夏休みにすてきな思い出ができました。

水道教室 参加体験記



越谷市東越谷
榎本菜摘さん



バーコードリーダー機能付き携帯電話をお持ちの方は、こちらから越谷・松伏水道企業団携帯サイトへアクセスできます。携帯サイトでは緊急時の連絡先等をお知らせしています。

親水文化サロン

越谷市・松伏町にまつわる文化や伝統などを紹介します。

家康も絶賛の美味 越谷・太郎兵衛もち

越谷・松伏地区の文化、産業などの発展に名を残す先人あるいは現役の方や団体などを紹介してきましたが、今回は越谷特産の水稲もち米「太郎兵衛もち」を紹介しします。

「太郎兵衛もち」は、今から400年ほど前に、なんと、徳川家康がそのおいしさを絶賛したと伝えられているのです。この品種発祥の地である出羽地区コミュニティ推進協議会が発行した情報誌「暮らしと文化」でも、開発の歴史とともに紹介しています。いわば家康公お墨付きのもち米。だが、その生い立ちは決して安らかなものではなかったようです。

慶長年間（1600年前後）に低湿地帯の水田だった出羽地区に向くもち米の品種改良を試みたのが四丁野村（現宮本町）の名主会田太郎兵衛。大雨のたびに水田が浸水し、稲は水浸しになります。そこで、台風が来る前に刈り取りができる早稲品種、さらに稲穂が濡れない草丈の長いものがほしい——。優秀な稲穂を一本ずつ選抜し、数年かけて栽培、育成。根気のいることでした。こうして生まれた品種に研究者の名をつけて太郎兵衛もちと呼ばれ、現在にいたるのです。

この間、いろいろなエピソードを生みます。精白したものを江戸城大奥御用米として献上を続けます。ところが勘定奉行が



越谷市郊外の稲刈り風景

献上米だけでは足りないと、毎年、大奥の人々が食べるために買い付けを命じるほどになったということです。そして近年では、昭和天皇の即位式に太郎兵衛もちで作った鏡餅が献上され、現天皇誕生の際には太郎兵衛もち白米2俵（120キロ）が贈られたという記録があります。

生産農家では「太郎兵衛もちがいかに優れた品種であるかの証明」と誇りに思うのも分かりますね。

「腰が強い、粘りが強い、独特の風味がある」と好評で、昭和のはじめごろ、東京の和菓子屋が争って買

太郎兵衛もち
のしもち・もち米



いに来たそうです。だが背が高いから倒伏しやすく、収量が増えない悩みは消えず、品種改良の連続でした。県農業改良普及センターと越谷市農政課、農協などが協力し、今も工夫が続けられています。

その太郎兵衛もちの最盛期は大正初期から昭和16年ごろまでだそうです。一時は越谷地区だけで生産量は5,000俵（300トン）に達したとのこと。しかし、日中戦争から太平洋戦争へと日本は戦時体制へ進みます。食料が不足し、政府の増産政策のために「質」より「量」の農業へ転換を余儀なくされます。良品質だが面積あたりの収量が少ない太郎兵衛もちよりは、栽培しやすく収量が多い「うるち米」へ移行して、栽培農家は一軒だけになってしまうのです。

時代は復活へ動きまします。平成10年に生産者で「越谷市太郎兵衛もち協議会」が発足。現会員は10人で坂巻基一さんが会長。「いいもち米ですが、やはり栽培方法が難しいのと値段に問題がありますね」。栽培を間違えると1反歩（10アール）5俵（300キロ）にならないことも。「7俵なら上等」。うるち米の8俵とだいぶ異



坂巻基一協議会会長

なりますね。農協本店の「ふれあいファーム」などには1キロ600円で出荷。「農業者として太郎兵衛もちを無くすわけにはいかない。また品種改良の選抜をしなければならいかなあ」と将来を見据えています。

市農政課も作付け推進の事業を進めており「産業フェスタや市民まつりでも販売しているので、味を確かめて宣伝してほしい」と。蒲生の直売所「とれとれの」増林の「グリーン・マルシェ」でも買えます。（のし餅などは季節限定販売なので問い合わせを）

耳寄りな話＝太郎兵衛もちで焼酎をつくる話あり。どんな味でしょうね。